

再エネ接続申込みにおける工事費負担金確定に向けた調整結果のお知らせ

当社は、再エネの系統接続にあたり、上位系統の対策工事が必要な 19 地区について、事業者さまと工事費負担金確定に向けた調整を実施しており、これまで、6 地区（筑豊、北長崎、諫早、熊本、出水、鹿児島）については、調整を終了しております。
（平成 28 年 5 月 19 日お知らせ済み）

今回新たに、1 地区（海崎）の調整が終了し、最終的に 7 地区の調整が終了しました。これらの地区の事業者さまについては、今後、系統接続に向けた手続きを進めさせていただきます。

また、残りの 12 地区については、地区全体で工事費負担金が不足する場合等でも、対策工事単位で、部分的にでも充足できないかの確認を行っていました。

その結果、12 地区のうち、8 地区において、部分的に対策工事の工事費負担金が充足しました。工事費負担金が充足し、系統接続が可能となった事業者さまについては、系統接続に向けた手続きを進めさせていただきます。

一方、部分的にも対策工事の工事費負担金が充足しなかった 4 地区、及び上記 8 地区のうち工事費負担金が充足せず、系統接続に向けた手続きを進めることができない事業者さまについては、電力広域的運営推進機関が定める「電源接続案件募集プロセス」の手続きをご案内させていただきます。

以上のように、調整結果の詳細や、今後の手続きについては、事業者さま毎に異なることから、6 月上旬を目途に、各事業者さまへダイレクトメールにてお知らせいたします。

事業者さまには、大変ご迷惑をおかけしておりますが、当社といたしましては、引き続き、再エネの円滑な接続に向け、最大限取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

〔別紙〕上位系統（送変電設備）の工事が必要となる地区における工事費負担金確定に向けた調整結果のお知らせ

〔再生可能エネルギーの系統連系に関するお問い合わせ窓口〕

<http://www.kyuden.co.jp/var/rev0/0053/4417/saiene-toiawase.pdf>